合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十八日
掲載頁　一一六頁（号外第九十一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十八日
掲載頁　九十六頁（号外第九十一号）
平成二十三年五月二十四日
広島市東区牛田新町二丁目四番一九号
（甲）株式会社河崎組
代表取締役　奥田　耕一
広島市東区牛田新町二丁目四番一九号
（乙）河崎商事株式会社
代表取締役　奥田　耕一

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年五月十日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年五月二十四日
佐賀県佐賀市栄町二番一号
（甲）社団法人佐賀県野菜価格安定基金協会　理事長　森　嘉明
佐賀県佐賀市栄町二番一号
（乙）社団法人佐賀県果実生産出荷安定基金協会　理事長　森　嘉明

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりエヌ・ティ・ティレゾナント株式会社（乙、住所東京都港区芝浦三丁目四番一号）の人材コンサルティングに関する事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十七日
掲載頁　一九一頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十八日
掲載頁　一八七頁（号外第一三五号）
平成二十三年五月二十四日
東京都港区南麻布一丁目六番一五号
エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社　代表取締役社長　古賀　哲夫

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割によりエヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社（甲、住所東京都港区南麻布一丁目六番一五号）に対して当社の人材コンサルティング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十七日
掲載頁　一九一頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十八日
掲載頁　一八七頁（号外第一三五号）
平成二十三年五月二十四日
東京都港区芝浦三丁目四番一号
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社
代表取締役　中嶋　孝夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲が乙のＯＡ事業及び丙のまるトク事業に関する権利義務を承継し、乙が甲の法人携帯事業のうちソリューションに関する事業の権利義務を承継し、丙が甲の法人携帯事業のうち直販に関する事業の権利義務を承継し、丁が甲の法人携帯事業のうち代販に関する事業及びおとくライン事業の権利義務を承継し、甲、乙及び丙はそれぞれの事業を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、甲、乙、丙及び丁の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十七日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十三日
掲載頁　一〇七頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十三日
掲載頁　七十頁（号外第一五四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十三日
掲載頁　七十一頁（号外第一五四号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十三日
掲載頁　一〇六頁（号外第一五四号）
平成二十三年五月二十四日
東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（甲）株式会社アイ・イーグループ
代表取締役　佐々木　剛
東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
（乙）株式会社ＨＢＢ
代表取締役　神野　雄一
東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（丙）株式会社ベストパートナー
代表取締役　佐々木　剛
東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（丁）株式会社メンバーズモバイル
代表取締役　柘植　純史

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の医薬・化学品事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項の規定に基づき、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）平成二十三年四月十一日に新たに設立された会社であり、確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十三年三月三十一日
掲載頁　二十二頁
平成二十三年五月二十四日
東京都中央区京橋一丁目五番八号
（甲）エムビーエス株式会社
代表取締役　恒川　博
東京都中央区京橋一丁目五番八号
（乙）メルシャン株式会社
代表取締役　鈴木　徹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建設機械等のレンタル事業に関して有する権利義務（株式会社小松製作所製レンタル機械および一部不動産ならびにこれらに関連する負債を除く）を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、甲および乙の株主総会の承認決議は平成二十三年六月十四日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十三日
掲載頁　一二七頁（号外第一四七号）
平成二十三年五月二十四日
横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地一五
（甲）ＫＲ株式会社
代表取締役　四家千佳史
横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地一五
（乙）コマツレンタル株式会社
代表取締役　四家千佳史

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産保有事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年八月十七日
掲載頁　五十六頁（号外第一七二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年八月十七日
掲載頁　五十七頁（号外第一七二号）
平成二十三年五月二十四日
大阪市西区北堀江一丁目五番二号
（甲）レジャックスアシスト株式会社
代表取締役　杉本　成隆
大阪市西区新町三丁目六番一〇号
（乙）レジャックスホールディングス株式会社
代表取締役　守安　但